

官 報

政府調達公告版

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

page="0003"

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該役務に係る平成26年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成 26 年 2 月 3 日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 小平田浩司

◎調達機関番号 007 ◎所在地番号 47

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 調達件名及び数量

事業執行支援システム及びネットワーク運用・保守管理業務(電子入札対象案件)

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法

[1] 入札者は、サービス調達の本体価格のほか、本業務に要する一切の諸経費を含め入札額を見積もること。

[2] 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のうち、A等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 同種役務の履行実績があることを証明した者であること。
同種役務とは以下の業務をいう。
同種役務とは、平成15年度以降に実施した、Windows又はUNIX系のハードウェア及びソフトウェア環境における100以上のユーザー規模を有するLAN環境のシステムに係る運用及び管理を行った業務。
- (4) 当該役務に関し常駐業務の体制及び迅速な対応、交代要員確保に係る体制が確立されていること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 競争参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和60年8月6日付け総会計第642号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。
- (8) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (9) 暴力団が実質的に支配する業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等から排除する旨の通知「指名除外通知書」を内閣府から受けた者(当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。)ではないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係 電話098-866-0031 内線2528
- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 (1)の問い合わせ先に同じ。
希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
- (3) 入札説明書の交付期間 平成26年2月3日から平成26年3月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで
- (4) 電子入札システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限 平成26年3月3日17時15分
- (5) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の提出期限 平成26年3月25日12時00分
郵送(書留郵便に限る。)の場合は上記までに必着すること。
- (6) 開札の日時及び場所 平成26年3月26日14時00分 沖縄総合事務局開発建設部入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- [1] 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等を上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。
- [2] 紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、[1]、[2]いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 落札対象 申請書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格の確認を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格を有しない者及び入札の条件に違反した入札は無効とする。また、あらかじめ限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低

価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 本案件に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、平成26年4月1日とする。ただし、当該案件に係る平成26年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

なお、平成26年度予算成立が4月2日以降となった場合又は暫定予算となった場合においても、履行開始日は平成26年4月1日からとする。

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office

(2) Classification of the services to be procured : 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required : The Works for Supporting System of the Construction works and its Management, Operating and Maintenance,

(4) Fulfilment period : From 1 April, 2014 through 31 March, 2017

(5) Fulfilment place : as in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

[1] not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

[2] have Grade A "commodities of purchase" in Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders Cabinet Office (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

[3] have proven to have actually prepared a service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.

[4] not be under suspension of nomination by Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening.

[5] acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

[6] be possible to arrange those who satisfy the requirements for an engineer as a management responsibility.

(7) Time-limit for tender : 12 : 00 25 March, 2014.

(8) Contact point for the notice : Administration section, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2-1-1 Omoromachi, Naha-City, Okinawa Prefecture, 900-0006 Japan. TEL 098-866-0031 ex. 2528

(9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>